

平成 31 (2019) 年度
自治会から町への要望 (回答)

町民サービス部 自治活動応援課

平成31年度向け自治会要望(集計)

地区名	No.	種別	要望・意見内容	回答・処理結果等	担当課
下島	1	カーブミラー	下島東地区、吉田島4303番地付近アクセスに直結の道路は直線のため、スピードを出した車が通り、住宅地から出るときひやっとすることがあり危険です。カーブミラーの設置を要望します(昨年と同じ要望が出されていましたが、町と自治会で検証の結果、見通しが良いので必要がないのでは？で却下しましたが、再度提出されました。たぶん、度々危険な目にあっているのではないの？で今期はとりあげ要望します)。	当該丁字路については、歩道が設置されていることもあり、破線部分で停止し、左右確認することにより視認することができます。ただし、紫水大橋からの連絡道路ができたことにより車両の台数が多くなり、スピードを出して走行することですので、【スピード落とせ】の看板を平成31年9月までに2枚設置します。	環境防災課
下島	2	防犯灯	屋敷下第二公園には公園灯が一基ありますが、夜間は暗く時々人がたむろしていることもあります。更に北側にあるホテル開成西側も飲食店が閉じてからは通日も暗いため、防犯灯のお願いと、その先、みなみ通り交差点までの間も暗いうえ、街路樹も大きく横に育ち、人が隠れているのではと思わせることもあるので、中間に防犯灯の設置と木の剪定を要望します。	平成31年9月までにホテル開成西側の電柱に1灯防犯灯を設置します。屋敷下第二公園については照度が確保されておりますので設置を見送らせていただきます。みなみ通り交差点までの間については車道に向けて防犯灯が設置されているため、設置は見送らせていただきます。また、街路樹については、平成31年2月に剪定を実施しました。	環境防災課・街づくり推進課
下島	3	道路改良	レヴィール開成前からホテル開成前までの道路は、昨年、一昨年と舗装工事が行われましたが、残区間についても継続して舗装工事を要望します。	平成31年度に舗装の補修を実施いたします。	街づくり推進課
下島	4	水路改良	吉田島3896番地(株)ホクト印刷横から南側に流れている水路ですが、年々石積みが膨らみ倒れそうになっており、更に草が生い茂ることにより流れも悪いため、下流側の側溝(幅60cm)を石積み箇所まで延長し、水の流れと石積みの安全を確保していただくよう要望します。	現場を確認したところ、早急な対策が必要な箇所ではないと判断させていただきましたので、見送らせていただきます。また、現状が大きく変化するようならば、ご連絡をお願いします。	街づくり推進課
下島	5	その他	吉田島1512番地(井上宅)東側の水路の道路下から足柄焼まで暗渠になっているため、大雨時には、ごみが溜まる恐れがあるため、暗渠入口側の水路に、ごみ、草取り用柵の設置を要望します。	官地の維持管理にご協力いただき感謝します。ごみ流入防止柵(スクリーン)の設置には管理者が必要になりますので、地元関係者と調整させていただき、決定次第設置を進めます。	街づくり推進課
下島	6	その他	現在、下島自治会は人口増加に伴い、高齢者も増えつつあるのが現状ですが、災害時の要支援者の避難所が足りないと思います。開成駅東口駅前のぶらっと・かいせい3階ファミリー・サポートセンターを避難所として指定してほしいです。	災害時要援護者用拠点施設に避難する方は、地域避難所及び広域避難所で避難生活を送るのに困難な災害時要援護者登録をされている方です。 災害弱者の方の受け入れには、万が一の健康状態等に対応する専門知識を有する人員の確保も必要であり、それに対応するには施設を分散させるのではなく、多少の距離はあっても、福祉会館という多くの人員が収容でき、かつバリアフリー機能も有している場所を特定して受入れを行いたいと考えています。	環境防災課

地区名	No.	種別	要望・意見内容	回答・処理結果等	担当課
下島	7	その他	下島東地区、酒匂川サイクリングコース沿いの松の木の松葉が雨樋に詰まったり、また、道路に落下した松葉は滑りやすく危険です。ですが、町は一向に掃除をしない。どれ程の量が落葉しているのか、台風の後とか町は検証し、対策をお願いしたい。美しい町をアピールしている開成町。そして近隣住民の生活を脅かさないう松の木の剪定を町から県に要望していただきたいです。	ご要望について、県西土木事務所に確認したところ、「ご要望いただいた松の剪定については、現地状況を確認し対応します。」と回答をいただきました。	街づくり推進課
下島	8	その他	下島地区内にある3ヶ所の公園は、ケヤキなどの高木をはじめ中低木は定期的に剪定が行われていますが、公園内の多くの桜は人の顔くらいまで枝が垂れさがっているため、定期的剪定と、特に屋敷下第二公園については狭い上に、桜が太く大きく育ちすぎているため、近隣の住宅や電線類に支障がないように枝の切り落としを要望します。	垂れ下がっている枝については、定期的なパトロールで確認して剪定を適宜実施していきます。また、屋敷下第二公園のサクラについては、平成31年度に剪定を実施します。	街づくり推進課
下島	9	その他	開成駅南側交差点は、紫水大橋とみなみ通り側から右折がなかなかできないため、多くの車は強引に曲がり大変危険な状態です。昨年、右折信号機は県下全体で判断する事案になっていると回答されましたが、近隣(小田原市内)には、あきらかに交通量が少ないと思われる交差点に設置されている箇所もあるので、早急に右折信号機の設置を要望します。	平成30年12月に松田警察署に要望をしました。回答として、右折矢印の信号機の設置は困難であるとのこと。理由として、交通量の状況は南足柄市方面から大井町方面に向けての直進車輻が多い中、対向車線の大井町方面から朝夕のみ右折車輻が滞留している状態。この交通量で右折矢印信号機を設置することは、赤信号の時間が延びることによる南足柄市方面からの直進車輻のさらなる渋滞を巻き起こし、その影響により周辺道路の渋滞及び、渋滞を避けるために同道路から延びる狭い住宅街の道路への流入をする車輻が増えることにより幼児・児童等との接触事故を誘発しかねないため、右折矢印の信号機を設置するプラス面よりマイナス面が大きいと判断できるため設置は困難。また、同所の右折車輻の滞留は朝夕以外の時間に見られないため、それ以外の時間は右折矢印信号時間帯は停滞時間となり、信号無視等を誘発することからも設置は厳しいと判断される、との回答でした。	環境防災課
下島	10	ごみ置場	小田急線1号踏切横にあるごみ置場は、近接する道路より低いいため、雨が強い日などは雨水が入り込み、置いたごみ袋などが水浸しになるため、置場をコンクリート等で埋めて少し高くしていただくように要望します。	平成31年度中に改善予定です。	環境防災課